

58年2月1日から

お年寄りの医療は老人保健で

70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。今号ではその概要をお知らせします。

70歳をすぎると老人保健になります。
70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。

①老人保健の窓口は市にあります。
70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。

②一部負担金を支払う
今まででは老人医療費支給制度により医療費は無料でしたが、来年一月から違つところは一部負担していただくことがあります。

③病院に健康手帳と保険証を提示
今まででは病院の窓口へ「老人医療費受給者証」と「保険証」を提示しましたが、来年二月から

ときの費用以外の給付(葬祭費など)は今まで納入していなかった保険から支払われます。

今までの老人医療費支給制度は、お年寄りやその家族の所得が一定額以上あるときは対象となりませんでしたが、これからは所得に関係なくすべてのお年寄りが老人保健で診療をうける

ことになります。
「健康手帳、医療保険受給者証」と今までの「老人医療費受給者証」との交換は、来年一月中に行います。

なお老人保健制度については次号でもお伝えします。

健健康手帳などは月に交付

市役所を二年内します

わわらが町内 わがグループ

No.46

町内を引っ張る 老人パワー

~中通り町内~

釧路内地区のはば中央に位置する中通り町内は戸数41戸、人口およそ170人のむかしながらの住宅地です。

ここでは町内会活動の牽引車になっているのが老人クラブと婦人会です。釧路内地区のスポーツ熱の高さは定評のあるところですが、特に年寄りたちのパワーには目を見

張るものがあり、全県老人スポーツ大会五年連続優勝や市民運動会準優勝の原動力として大活躍したことは広く知られています。良い指導者に恵まれたこともありますが、同町内のお年寄りたちはむかしから走ったり跳んだりが大好きとのことです。暇があれば体を動かしており、「楽しみと健康増進の一石二鳥です」と話します、また最近ではゲートボールが大流行で、トレーパンに着替えた終日ボールを追うお年寄りの数が年々増えています。隣りの上通り町内チームとの連合で、市内の大会にはほとんど参加していますが、毎回好成績を残す強豪チームとして有名です。スポーツを通して育まれたお年寄りたちの積極性は、その豊かな知識、経験と併せて町内のいろいろな行事、活動にも役立っています。獅子ヶ森にある薬草園での勤労奉仕や、国道



のクリーンアップ、公民館の高齢者学級、他の老人クラブとの交流と年中行事は盛りだくさん。ほかにおばあさんたちは若い人たちと一緒に生花、舞踊、和紙人形づくりや着付けと大奮闘、おかげで「町内の中での若い人たちとのコミュニケーションもともと円滑で、協調の精神ならほかの町内に負けません」と同町の関二郎さんは話します。

こんな中通り町内にも悩みがあります。ひとつは国道7号線と接しているため交通量が多く、騒音と交通安全の問題。もうひとつは、昭和50年代に入り著しくなってきた地盤沈下問題、どちらも一朝一夕にいい知恵が生まれるといったものではありませんが、それでも町内の中には明るく活気があふれおり、ますます発展させようと意気盛んです。

(町内会長木村弘一さん)



▲親と子の体力づくり教室

幼児と親が一緒に運動しながら体力づくりに励んでもらおうと、先月16日から24日まで「親と子の体力づくり教室」が市民体育館で開かれました。今年は40組の親子の参加があり、ナワとびやまりつき帽子とりゲームなどで仲良く汗を流しました。



▼第3回上川沿地区ふるさと文化祭

先月21日、上川沿公民館で文化祭が行われ、演芸の部には子供たちの創作劇や婦人会の踊りなどが披露され、会場は笑いと拍手に包まれました。また展示の部には成人向き夕食コンクールや冠婚葬祭合理化コーナーも設けられ、訪れた人たちの高い関心を集めました。

農業委員会事務局

(局長伊藤一雄)

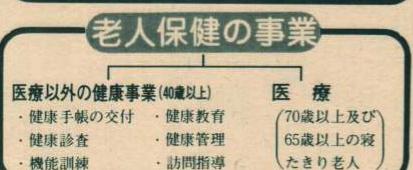
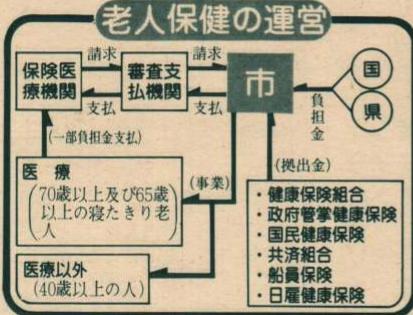
中央玄関を入った二階東側の中ほどに農業委員会があります。農業委員会は選舉による委員二十名と、議会等からの推せんの選任委員五名により運営され、事務局には三係があり主に次のことを扱っています。

農業振興課——農業振興に関する啓蒙宣伝や農地取得資金や維持資金貸し付け指導、農業者年金、生前分括贈与の納税猶予、農外職業訓練、農業家庭協定、農作業標準賃金の策定などを担当しています。

農地調整係——農地の売買や貸借の場合は許可が必要なのでその申請の受け付け、農用地利用増進事業の貸借、国有農地の譲り受け、農地保有合理化による農地の売買、貸借のあっせん、標準小作料の三年毎の改定などを担当しています。

49-3111 内線2851287

国税
法律
電話等で申込みしてください
社会保険
12月20日
家庭教育
12月6日、13日、20日、27日
交通事故
12月14日、21日、27日



どんな医療保険でも
70歳をすぎると老人保健になります。
70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。

70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。
70歳(寝たきり)の人は65歳以上の人にはみんなにかかることになります。

①老人保健の窓口は市にあります。

②一部負担金を支払う
今まででは老人医療費支給制度により医療費は無料でしたが、来年一月から違つところは一部負担していただくことがあります。

③病院に健康手帳と保険証を提示
今まででは病院の窓口へ「老人医療費受給者証」と「保険証」を提示しましたが、来年二月から

監査委員事務局の仕事は、市長から独立した独任制執行機関である監査委員の職務を補助し、各執行機関行った仕事の監査にあたります。監査委員は市の行政が公正で効率的に行われるよう監査、その実態を住民の前に明らかにする事と、水道と病院の公営企業が合理的かつ能率的に運営されているかどうかを監査します。

監査の種類は毎月行う「現金出納検査」、各課所毎に年間行う「定期監査」、年度終了後各会計別に行う「決算審査」など定期的なもの他、「住民監査請求に基づく監査」など臨時の監査が数種類あります。監査対象は一般的には「財務に関する事務」と「経営に係る事業の管理」ですが、事務自体が効率的に行われているかどうかといういわゆる「行政監査」についても特定されています。監査は必要資料の提出と、関係人の出頭を求めて行い、監査結果は各監査毎に指摘事項を記載した意見書を作成して、市長、議會議長へ報告し、同時に一般に公表しています。

監査委員事務局の仕事は、市長から独立した独任制執行機関である監査委員の職務を補助し、各執行機関を行った仕事の監査にあたります。監査委員は市の行政が公正で効率的に行われるよう監査、その実態を住民の前に明らかにする事と、水道と病院の公営企業が合理的かつ能率的に運営されているかどうかを監査します。

休刊させていただきます。